

事業報告書

2009年度

自 2009年4月 1日
至 2010年3月31日

社会福祉法人まリモ会
救護施設 くるめ園

平成21年度 事業報告書

社会福祉法人まりも会
くるめ園

事業報告

はじめに

平成19年のサブプライム問題から表面化した、米国の金融不安を端緒とする世界的な金融・経済危機は日本の経済情勢に大きな影響を与えています。5兆円規模の子供手当の創設などを盛り込んだ平成22年度の国家予算は、91兆円にのぼりますが、経済不況による税収の低下を招き、国の税収額を国債発行額が上回るという未曾有の事態が生じています。国の税収が大きく落ち込んでいる中、不景気で失業者が増え続け、生活保護受給者は増加の一途を辿っています。今後、日本の社会保障費は大丈夫なのか、常に不安が頭をよぎります。日本という国は一体どこに向かって進んでいるのか、多くの国民が、先の見えない不安に苛まれているのが実情ではないでしょうか。こうした社会情勢の中で、くるめ園に大きな影響を及ぼす、セーフティネット機能としての生活保護制度が、今後どのように見直されていくのか、常にアンテナを張り動向を注視し、変化に対応できるよう努めていきたいと思えます。

平成21年10月、鳩山内閣が設置した「障がい者改革推進本部」において、障害者自立支援法に変わる新たな法律の検討が進められています。推進本部の中につくられた「障がい者制度改革推進委員会」の当事者の意見をどのように新法に反映させていくのか。また、三障害の利用者が共に生活している救護施設との関係においても、重要な法律と成りうるものが予想されるため、今後、動向に注目していきたいと思えます。

東京都においては、平成23年度からの民間社会福祉施設サービス推進費の再構築に向けて、動き出しています。再構築により多くの施設で収入の増減が起きることが予想されていますが、現在は、再構築の対象に生活保護法の救護施設が含まれていません。平成21年度のくるめ園のサービス推進費は、前年度に比べ、努力実績加算である通院同行加算が増額されたため、増収になっていますが、今後、東京都の税収の落ち込みにより保護施設にも影響が出かねないため、今後の東京都の動向に注視していきます。

救護施設においては、社会保障審議会福祉部会が公表した、「救護施設は、生活扶助を実施するための施設であると共に、入所者の地域生活への移行を支援するために生活訓練を実施する場として活用すべきである」という方針に沿って、全国救護施設協議会が、今後は入所者の地域生活移行支援を一層強化していく方針を打ち出しました。すでに全国の救護施設で、制度化された事業を利用しながら、入所者の地域生活移行支援の取り組みが始まっています。

こうした情勢の中で、くるめ園は、セーフティネット機能の強化を謳い、行き場のない重度障害者を受け入れる一方、個別対応ではありますが、地域生活移行を希望している園生に対し、地域の社会資源を利用しながら積極的に自立支援を行ってきました。しかし、車椅子使用の重度身体障害者が利用できるアパートが見つからないことが最大のネックとなり、地域生活の実現になかなか結びつかないのが実情です。今後、継続して取り組みを進め、地域での自立生活を送りたいという本

人の希望が叶うよう積極的に支援を進めていきます。

平成21年度は、くるめ園では医療的ケアが重視されました。特に、吸引を継続的に行う園生が増え、吸引機の設置、吸引方法の指導等が行われ、その他の医療的ケア、ストマ管理の指導も行われました。これらの取り組みにより、大きな事故もなく、安全に医療的ケアが実施できた事は職員の努力の賜物だと思います。リスクマネジメントの取り組みでは、服薬ミスが多くあったことから、名前を明記し、薬の容器の色を分けるなどの工夫を行い改善しました。また、園生の、食後の薬の飲み忘れ、飲み残しが多く報告され、改善策について事故対策委員会を中心に検討を行っています。

7月と8月に、脳幹出血、心臓発作により2名の園生が立て続けに急逝し、皆胸を痛めました。亡くなる直前まで元気に過ごしていただけに、日頃から、急変時に備えておくことの重要性を学びました。特に、救急隊員が搬送先の病院を決定するための条件となる延命治療の有無について、本人と御家族に確認を行い、同意書を取っておくことが望ましい事を再確認し、取り組みを進めています。

福祉サービス第三者評価の評価結果に対する取り組みとして、園生に対する職員の言動及び介護態度のあり方を、精力的に検討し、皆で考えた1年であったと思います。そうしたプロセスの中で、各々の職員が自らの行動を点検し、相手の意思を尊重する支援を実行できるよう努めています。

平成21年度に重点目標として掲げた課題についての総括

1. 人権尊重の思想とくるめ園組織改革に取り組む

平成19年に発覚した「介護職員による暴力行為」の教訓を一人ひとりの職員のものとし、法人の理念、園の運営方針を改めて学ぶと共に、平成21年度から導入された介護職員のリーダーが、利用者のニーズの把握、日常的な業務の確実な遂行、介護職員・他職種との連絡調整、新人職員の教育・相談等役割を担ってきました。毎月、リーダー会議を開き、情報交換、取り組むべき課題について検討を行なった結果、より問題解決に積極的に取り組む姿勢が職員間に生まれつつあります。

2. 救護施設個別支援計画に取り組む

くるめ園では、平成20年度より、全救協の作成した救護施設個別支援計画書の様式に沿って個別支援計画を順次作成してきました。アセスメントの実施、希望・要望の聞き取りを通し、今まで見落としていたニーズが掘り起こされ（例えば地域での自立生活や、働く事を望んでいたこと）これまでよりも具体的な個別支援計画が作成されています。また、モニタリングの期間を半年にする事により、半年間に取り組むべき課題が明確になり、より具体的な支援を実施しやすい計画になり、支援の共有化にも役立っています。個別支援計画は、園生を10人ずつグループ分けし順次作成を進めていますが、今年度は第4グループまで作成され、22年度、第5グループの10人を作成すれば、全員の個別支援計画が作成されます。尚、9月から計画に沿った支援の実施を始めている第1グループの10人は、半年後の3月にモニタリングを行い、支援計画を見直しています。

3. 研修の充実を図る

研修希望アンケートを実施し、職員一人ひとりが、自ら必要としている研修に出来るだけ参加で

きるようにしました。研修委員会が研修内容、参加者の検討を行い、年度計画を立て、更に年度途中の研修案内の中からも必要な研修を選び積極的に参加しました。研修内容は、排泄ケア、高齢者の急変時の対応など介護業務を行う上で実践的なものから、精神障害、自閉症の方への支援等、精神保健福祉分野の研修にも多く参加し、心のケアについて、より多く積極的に学ぶ機会を持ちました。関東地区救護施設研究協議会では、地域生活移行支援がテーマとなり、現在、地域生活への移行に向けて取り組んでいる園生の事例を紹介し、意見発表を行いました。また、全国社会福祉協議会主催の「地域生活支援推進セミナー」に参加し、地域生活移行に向けての自立支援を、より具体的に実践していくための取り組みについて学びました。

実習指導の関係では、社会福祉士の有資格者2名が、社会福祉施設実習指導者研修に参加し、更に、平成24年度からの社会福祉士実習新カリキュラムの内容を学ぶ、社会福祉士実習教育セミナーに参加しました。

4. 福祉サービス第三者評価に取り組む

平成21年度は、平成20年度の評価結果の改善計画に沿って取り組みを行いましたが、特に重点的に取り組んだ項目は、職員の言動及び、介護態度について改善を求めるというものです。平成20年度のサービス評価検討委員会、援助会議で既に検討を行いましたが、平成21年度においては、更に取り組みを掘り下げ、評価結果に関するアンケート調査を行い職員の意見を把握した上で、8月に淑徳短期大学から先生を招いて、くるめ園で「介護の基本」というテーマで講演会を開催しました。9月は講演を受けて、職員が小グループに分かれ同じテーマで討論会を行い、利用者本位の支援の在り方について活発な意見交換を行いました。その後、職員の言動や態度が徐々に改善されていきました。

平成21年度の福祉サービス第三者評価の改善点については、委員会のまとめの中で報告されていますが、特に重点的に取り組んだ項目は、「意見の言えない利用者（声なき声）の意向の把握に向けた働きかけを考える」というもので、昨年に続きアンケート調査を行い、職員の意見を把握し、援助会議で全体討議を行いました。日頃、決められた業務に追われ、職員から園生に声をかける関わりが少ないのではないか。要求の言える園生にはおのずと関わるが、なかなか要求を言わない園生に対してもっと積極的に意向の把握に努めるべきではないか、という意見が多く出されました。園生の声なき声の把握に意識的に努めていくこと。その一つの方法として、記録を徹底し情報の共有化を図る。日頃、仕事の合間に出来るだけ園生に声をかけ意向の把握に努める。毎朝きちんと園生に挨拶をし、そこから始まる会話を大切にしていく。また、今後、個別支援計画を作成し、支援を実施していく中で、（アセスメントやモニタリングを通して）普段聞き出し難い意向の把握に取り組んでいく事が確認されました。

入所者状況

1. 実施機関利用者状況

福祉事務所名	男性	女性	計
港区	1	0	1
新宿区	0	1	1
文京区	1	0	1
墨田区	0	2	2
江東区	1	3	4
品川区	1	0	1
目黒区	1	0	1
世田谷区	0	1	1
渋谷区	1	0	1
葛飾区東	2	0	2
杉並区東	1	0	1
豊島区西	0	1	1
大田区	1	0	1
世田谷区玉川	0	1	1
練馬区大泉	1	0	1
荒川区	2	0	2
練馬区光が丘	1	1	2
足立区千住	0	1	1
江戸川区	1	2	3
東村山市	1	1	2
西東京市	0	2	2
東大和市	1	0	1
多摩市	0	1	1
板橋区	0	1	1
国分寺市	1	1	2
三鷹市	2	1	3
小平市	4	2	6
立川市	0	2	2
狭山市	1	0	1
三宅支庁	1	0	1
合計	26	24	50

2. 障がい等級・度別状況

級・度別	男性	女性	計
1級	12	7	19
2級	9	3	12
2度	1	0	1
1級+1度	1	1	2
1級+2度	1	3	4
1級+3度	1	1	2
1級+4度	0	4	4
2級+2度	0	1	1
2級+3度	0	1	1
1級+精神	0	1	1
2度+精神	0	1	1
3級+4度	0	1	1
1級+4度+精神	1	0	1
合計	26	24	50

3. 機能障がい別状況

項目	男性	女性	合計
肢体不自由	19	7	26
知的障がい	1	0	1
肢体不自由+言語障がい	1	2	3
肢体不自由+精神障がい	1	1	2
肢体+知的+精神障がい	1	1	2
聴覚障がい	0	1	1
肢体不自由+知的障がい	2	10	12
聴覚障がい+知的障がい	1	0	1
知的+精神障がい	0	1	1
聴覚+肢体+知的障がい	0	1	1
合計	26	24	50

4. 介護・介助状況

項目	介護状況	男性	女性	合計	
入浴	全面	20	18	37	50
	一部	6	6	13	
排便	全面	14	16	30	50
	一部	12	8	20	
食事	全面	8	10	18	50
	一部	18	14	32	
移動	全面	8	10	18	50
	一部	18	14	32	
身辺処理	全面	14	11	25	50
	一部	12	13	25	
意志疎通	発音了解不能 それに準ずる。	4	5	9	19
	聞き取りにくい。 話にくい。	7	3	10	

〔年度入退所者について〕

退所者 男性1名 女性1名
入所者 男性1名 女性1名

施設と地域社会

施設と地域社会をどう結び付けてくのか長年の大きな課題でもあり、また、大きな壁でもある。制度の問題、また、個々の利用者の障害状況が変化していくなか、施設あるいは利用者自らが積極的に地域に向けて参加していくことになかなか取り組めないのが現状である。しかし、そのような状況だからこそ、地域に根ざした施設を常に追い求める姿勢が重要と思われる。

今年度も地域交流、とりわけボランティアの参加状況が年を追うごとに充実してきおり、この一年の実績は、年間延べ人数200名を越え、継続される期間も長くなってきている。

ボランティアの受け入れ

ボランティア活動の内容は多岐にわたっている。

1. ウェース作業 2. 理容・美容 3. 学習 4. 園芸の会 5. 生花の会
6. 料理クラブ 7. 縫物 8. 清掃 9. 散歩 10. 囲碁・将棋の会
11. 歌の会 12. 習字の会 13. 俳句の会 14. 行事（旅行・園内外イベント）
15. 朗読 16. 話し相手 17. パソコン指導

上記の実績が上げられる。また、今後、ボランティアばかりでなく、様々な場面で地域交流を更に進めていく必要がある。

実習・見学について

(1) 業務実習

実習生氏名	学校名・団体名		期 間	実習形態
木村卓郎 秋本安規	YWCA専門学校	2年生	6月1日～6月19日	宿泊
永津典寿	日本社会事業大学福祉マネジメント研究科	2年生	7月21日～8月5日	宿泊
延原友香	淑徳短期大学	2年生	8月10日～9月9日	通園
月岡幸	昭和女子大学	3年生	9月7日～9月22日	通園
来山剛士	日本社会事業大学	4年生	9月28日～10月15日	宿泊
木村卓郎 秋本安規	YWCA専門学校	2年生	10月19日～11月6日	宿泊
倉田光章	日本福祉教育専門学校	2年生	2月15日～2月25日	宿泊

(2) 見学・体験ボランティア

5月11日	学芸大学	15名
11月10日	社事大	20名
11月24日	東京国際福祉専門学校	4名
11月27日	東京国際福祉専門学校	3名
12月8日	社事大	19名
12月14日	救護施設さつき荘	3名
3月2日	救護施設さつき荘	4名
3月5日	小平市民生委員児童委員	7名
3月11日	小平上水中学校	4名

生活部門

くるめ園は創設以来、一貫として心身に障害のある方の生活を保障する場として様々な実践を行ってきた。

運営方針にもあるように、園の主体者は、そこで生活する人々である事を認識し、身体障害からくる2次障害・加齢による入所者の変化に適切に対応できるよう体制作りとともに、入所者の生活の全般の質の向上を図りつつ、入所者の個々の自己決定を引き出せるよう努め、また、職員の意識を高める努力をしてきた。

1. 加齢・身体障害の重度化に伴う日常生活動作（ADL）の低下に対応するため、理学療法士による見直しを、一年かけて全員行なったり、リハビリ講習会などを積極的行なったりした。
2. 救護施設の生活者が地域の作業所などへの受け入れは、なかなか厳しいものがあり、生活の一部として利用したいものの、制度の狭間で、利用できないという状況であり、また新たに考えて

いかなければならない。

3. 職員の自らの自己点検の場として、個別援助検討会をもち、スキルアップをはかっている。
4. 救護施設個別支援計画の具体化に積極的に取り組んでいる。
5. ボランティア導入は、様々な要求に対して、一定程度定着はしてきました。新たにまた、連絡調整をしながら、更に充実のあるものにしたい。
6. 月1回行う援助会議の議題を職員全体で決定し、それぞれの議題にそって、担当になった職員がまとめたもので研修を行う。職員の自己点検及び自己啓発につながっている。
7. 事故報告書の提出の徹底をはかり、個人の責任追及ではなく、全体的に共有化をはかり、体制整備を行った。また、ヒヤリ・ハットに関しては、現場内でかなり浸透しており報告がなされている。

栄養・調理部門

1年間のまとめ

- ① 高齢化、重度化により、食事の内容が複雑になってきている。ペースト食は常食で対応できない料理は別に軟菜食を作ってミキサーにかけるようにした。以前は、ペースト食の主食は、全がゆで対応していたが、現在は4人の方は主食もペースト対応になっている。
また、エネルギー制限のある人については、主食量の調整だけでなく、昨年度に引き続き、主菜の魚や肉の量の調整も行った。そのために昨年度に引き続き切り身の重さを2種類に分けて注文するようにして、エネルギー量に合わせて対応するようにした。1、400kcalの人は主食量の調整のみで対応した。
麺類は麺刻み対応が9名になり、他にペースト食は5名中4名、煮込みにしてペーストにするようにした。
- ② 行事食は①で書いたように食事内容の個別対応が以前より増えてきていること、安全で衛生的な食事を作るために、一部見直しをして外注にして頂いた。二泊三日旅行残留者の食事については調理職員の付き添いがなく、残留職員の食事は対応した。秋のレクリエーションはボランティアさん3名の協力を得て、職員の食事も対応することができた。昨年の反省で内容が多かった等の意見があり、お弁当箱の購入について、予算計上したが適当なものが見つからず、購入できなかった。引き続き、適当な大きさのものをさがしたい。
- ③ 日常業務では、今年度も引き続き調理職員2人勤務の日の昼食の食器の下洗いを2Fの職員さんに協力していただいた。昼食の配膳後の時間、食器を取りに行くまでの時間に夕食の準備を進めることができた。
- ④ 今年度も月1回調理職員が職員会議に出席して、食事について話す場を持つということを計画したが、実施できなかった。
- ⑤ 調理業務会議でソフト食の勉強会を行うことができた。

脳外科 実人員 3名 延人員 5名 口腔外科 実人員 1名 延人員 4名

- ② 糖尿病・高血圧・腎臓病・その他治療の必要な人には医師の指示のもと栄養士と連絡を密にとり、カロリー制限、塩分制限、蛋白質制限を現場職員とともに実施した。
- ③ 自然排便困難な人には主治医・嘱託医・協力医の指示により、下剤の投与、グリセリン浣腸を実施した。腹部膨満者にはガス抜きを実施した。
- ④ 食事は主治医の指示のもと、栄養士と相談して粥食・ペースト食・刻み等本人の希望を考慮しながら嚥下状態に応じた食事を提供した。
- ⑤ 主治医・嘱託医・協力医より投薬された薬については医務室で管理した。
自己管理できる5名には薬の確認後、自分で飲めるようにして本人渡しとした。他の44名には、朝・昼・夕・寝る前と1回毎分包したものをその都度投薬して間違いのないように細心の注意を払い与薬した。
- ⑥ 形外科協力医指示のもと園で牽引・マイクロ波治療を必要に応じて実施した。
- ⑦ 夜間の急病人に対しての電話相談等にも対応した。
- ⑧ 入院者は実人員12名延人員14名、また死亡2名であった。嘱託医・協力医・主治医との連携し入院者の手術前説明や病状説明を聞き、福祉事務所・家族との連絡等の対応をした。
- ⑨ 経口摂取ができず、胃ろうからの経管栄養者5名の対応をした。そのうち1名は食事・水分摂取不良時にのみ胃ろうから経管栄養、水分補給を実施した。
- ⑩ 毎日褥瘡処置3名、その他受傷時や入浴後の軟膏塗布、湿布貼付など適宜対応した。

3. 検診について

障害が重度の為医療機関での検査が困難なため、各科に通院していない方は施設にて嘱託医が来園し施行している。

各科に通院している方は各病院にて施行している。

4. 訪問歯科

毎週金曜日毎、20名前後が治療を受けている。口腔ケア、義歯の作成、レントゲン撮影、抜歯など必要時主治医と連携を取りながら実施している。

5. その他

- ① 急病時には嘱託医、主治医に連絡し指示を受けた。随時必要に応じて、嘱託医の来園があり、診察、検査、投薬の指示を受けた。
- ② 通院移動手段について
福祉輸送専門会社を利用している。このことにより、普通タクシー利用が難しい入所者も専門家の送迎となり、途中のアクシデントにもすぐ対応可能となり安心して通院できている。
- ③ 3名(常勤1名パート2名)で1年間を通じ日祭日共に原則として1人は出勤し、入所者の治療、健康管理等に対応した。

6. まとめ

- ① 当施設では高齢化が進んできており、もともとの障害に加えて身体の抵抗力が弱くなってきており、通院が多くなってきている。現状の中で、いかに1人ひとりの健康を維持していくかが課題のひとつである。
- ② 高齢化障害と共に、認知症、また、老人性認知症になりつつある人がでてきており、その対策を現場職員と共に充分把握し対応を心がけている。
- ③ 精神科通院者19名への対応は、主治医の指示を得ながら職員会議等で検討、対処している。

入所者からの理解を得る事がなかなか困難で、トラブル発生もみられ、今後も残された課題の1つと考えている。

- ④ 胃ろう部からの経管栄養、人工肛門の管理、導尿バルーンカテーテルの管理、吸引等の在宅としては医療ケアが増えてきている。ケアに携わる職員の情報の共有、知識・技術の習得を行っていく必要がある。
- ⑤ 障害があり、高齢化してきている入所者が、心身ともに安全で快適な生活を維持できるように心がけて援助を行っていかなければならない。それぞれ研修に参加して外部からの情報を収集し今後とも医療の進歩に遅れないよう自己学習をしていかなければならないと考えている。

福祉サービス第三者評価

■評価日程について

2009年度の第三者サービス評価は、2009年8月から11月にかけて、評価機関における職員アンケート調査、利用者調査及び訪問調査が行なわれた。それらを元に総合的に評価していただき、2009年12月にフィードバック、2010年1月に評価機関より報告書が提出された。2010年1月の全員会議の席で、評価機関による報告会が開催された。

利用者聞き取り調査は、46名の園生を2009年9月14日（月）と9月29日（火）の二日間に分けて行なった。2名の園生は、アンケートを自記式で提出した。聞き取りの困難な8名の園生は場面観察で様子を見ていただいた。職員の事業評価によるアンケート調査は2009年8月下旬から9月上旬まで行ない、49名に配布し48名から回答が得られた。

■評価機関について

評価機関は、第1回のサービス評価検討委員会において、評価機関名簿から、評価実績を元に絞り、特定非営利活動法人NPO人材機構に初めて依頼することになった。過去の調査の際も候補に挙がっており、初めての評価機関に、新たな視点で、くるめ園を見ていただく事を今年度の課題とした。

■評価方法について

東京都の2009年度の評価方法は、2008年度と同様であったが、くるめ園としては、聞き取り調査が困難な方に対するサービスを見ていただき、調査に反映して欲しいことを評価機関に要望として伝え、8名の園生を場面観察という形で見ていただくことになった。

■評価機関への提出資料について

NPO人材開発機構は昨年の福祉規格総合研究所と同様、施設の現場で使用している資料を訪問調査の際に閲覧することを基本としているため、事前に資料を揃え、まとめたものを提出することは行なわなかった。訪問調査の時に、施設内にある必要資料を閲覧していただくと共に、園長、指導員、担当職員に調査員がインタビュー調査を行なった。

■評価結果について

利用者調査について

総合的な感想は、施設はあなたにとって良いところだと思うか、という問いに対して、過半数以

上の園生が満足感を示す回答をしており、概ねくるめ園の生活に満足していることが伺えた。理由は、楽しい行事が多い。自由に過ごせる、食事がおいしいといった意見が多かった。反面、友人・地域の人など職員以外の人との交流が少ない。また、個別支援計画作成に当たって話を良く聞いてくれないという2点の不満があった。

事業評価について

評価結果は、評価報告書において詳細に報告がされ、ほとんどがA評価であり、一つの項目がB評価だった。また、A+を、「利用者の健康を維持するための支援」の項目で頂いた。これは、リハビリ委員会の取り組みや通院に向けての工夫等が評価された。

しかし、「職員一人ひとりの主体的な判断・行動と組織としての学びに取り組んでいる」「職員のやる気向上に取り組んでいる」の2項目がB評価だった。過去の調査においても既に指摘されている、人材育成、個人別研修等の内容であった。また、調査員が介護場面を見学した際、職員の利用者に対する言動、態度が、調査員の目から見て、利用者の気持ちを考慮したものでない場面があったことを指摘された。昨年度にも同様の指摘があり、改善の為援助会議2回を利用し、講師による「支援書としての心構え」というテーマで講演を、評価結果について3グループに分けてディスカッションを行った。が今年度同じような指摘を受けた為、3月の援助会議に取り上げた。

総合的な評価として、特に良いと思われる点は以下の3点が挙げられた。

- ①園生の高齢化・重度化に、看護師、理学療法士、栄養士、調理師等の専門職員と介護職員が連携を強化して個別対応。
- ②第三者サービス評価委員会で、園生の権利擁護、サービス向上のために取り組んでいる。
- ③「園の主体者は園生である」の理念・運営方針を実践する為、園のルールや行事等で利用者の意見が反映される場を提供。

更なる改善が望まれる点として、以下の3点が挙げられた。

- ①観察眼や察知能力を磨き、「意見を言えない利用者の（声なき声を）の意向の把握に向けた働きかけを。
- ②職員の経営参加意識を高め、目標に対する成果から改善が図れる取り組みに期待。
- ③利用者個々の基本情報の整理をし、必要な情報の共有化が図れる工夫に期待。

その他、昨年も指摘されたが訪問調査の時、調査員が職員の動きを観察した際、個々の職員によってレベルの差が歴然としている。職員間の指導、教育が不十分ではないか。利用者支援に関する基本的な動作、言動などを相互確認する必要がある、と調査員から口頭で指摘を受けた。

今回の第三者サービス評の特徴は、重度者の視点に立った評価を行ったことである。

間接業務利用者に対してはきびきび良く動くが利用者に向かい合う姿が少なかったと指摘されたこと。また、今年度初めて利用者の基本情報が整理しておらず、必要な情報が共有化されていないこと。また、計画に沿った報告がされておらず、反省が生かされていないと指摘を受けた。

■改善に向けての取り組みについて

評価結果を受けて検討委員会で検討を行なった結果、更なる改善が望まれる項目の中の、「観察眼や察知能力を磨き、利用者の声なき声を意向の把握に向けた働き」に絞って、改善について検

討を行なうこととした。口頭で指摘された内容も含めて、利用者支援における動作、言動など改善が求められる点が多々あるのでは、ということで、援助会議で職員相互に意見交換を行うこととし、事前に、利用者支援に関する疑問、意見、改善案等についてアンケート調査を行なった。アンケート結果を元に、2010年3月10日の援助会議において全体討議を行なった。サービス評価で指摘された内容について、同様の疑問を抱いている職員もあり、自由に意見を述べてもらった。

観察眼や察知能力を磨き、利用者の声なき声を聞くにはどのようにしたらできるのか、困難な課題ではあるもののいろいろ工夫した意見が出されたりした。今後どのようにしたら良いのか。①記録を徹底する。②朝、会ったら挨拶をする。③個別支援計画を積み上げていく。以上3点を実施していくことになった。

職員会議について

職員会議は、毎月第2水曜日を除き毎週実施した。4月、10月を除き第2水曜日は援助会議を実施した。援助会議は、担当職員が調べてまとめた資料を基に研修を行い、8月には講師を招いて講演会を開催した。

<実施内容>

月	会議名	担当名	議題内容	サブ担
5	援助会議	看護師 沖倉	脳出血・脳梗塞について	小椋
6	援助会議	福島ひ	個別支援計画について	古川す
7	援助会議	看護師	緊急時・急変時の対応 (吸入・吸引・導尿等について)	岩見
8	援助会議	講師の講演 亀山先生 新保	支援者としての心構え	小貫
9	援助会議	細田 堀内	テーマを決めて、小グループに分かれディスカッション	渡辺す
11/13	援助会議 栄養調理関係	井川 鶴野	栄養調理との懇談 感染症について(食中毒を含めて)	大塚
12	援助会議	西澤 水俣	事故予防について (事故対策委員会より)	渡辺す

1	援助会議	古川す	防災について その他	渡辺す
2	援助会議 勉強会	水野谷 水俣	1年間の研修報告	岩見
3	援助会議	杉尾 中沢	福祉サービス第三者評価について (分析と活用等、今後について)	小椋

行事について

行事は計画通り実施でき、多くのボランティアの協力が得られた。

<実施内容>

月別	項目	実施日	場所	参加者
5月	菖蒲湯	5/3～5	園浴室	全員
	重度者ミニドライブ	5/14	昭和記念公園	利用者3名、職員3名
	2泊3日バス旅行	5/25～27	栃木県那珂川苑	利用者30名、職員26名、ボランティア10名
6月	室内ゲーム大会	6/18	多摩障害者スポーツセンター	利用者7名(全体89名)、職員5名
8月	納涼の夕べ	8/1	くるめ園	全員、職員28名、ボランティア23名
	小平団地夏祭	8/23	小平団地	利用者4名、職員3名
9月	秋のレクリエーション	9/24	小金井公園	利用者40名、職員17名、ボランティア10名
10月	重度者ミニドライブ	10/4	昭和記念公園	利用者3名、職員3名
	1泊2日旅行	10/22～23	静岡県熱川温泉	利用者2名、職員4名
	合同レクリエーション大会	10/22	多摩障害者スポーツセンター	利用者7名(全体179名)、職員5名
11月	ルーテル学園祭	11/8	ルーテル学院大学	利用者6名、職員6名
	小平社協バザー	11/3	小平市福祉会館	職員3名、実習生1名
12月	障害者の日の集い	12/6	小平市立特別支援学校	利用者10名、職員6名
	柚子湯	12/21～23	園浴室	全員

	クリスマス夕食会	12/10	園食堂	全員、ボランティア1名
1月	正月三が日	1/1～3	園、八坂神社	利用者全員、職員42名、ボランティア14名
	新年会	1/14	園食堂	利用者49名、職員24名、ボランティア11名
	合同俳句・短歌の会	1/21	多摩障害者スポーツセンター	利用者3名、職員3名
3月	利用者懇談会	3/11	多摩障害者スポーツセンター	利用者1名(全体19名)、職員1名

苦情相談解決・第三者委員の活動

2名の第三者委員は隔月で来園され、園からの報告（苦情の訴えについての対応）及び、直接当日に苦情相談に来られる方の訴えの聞き取りを行っている。21年度は6回実施し、相談内容は以下の通りです。相談件数：10件（内訳：介護についての苦情相談 2件、職員との外出への対応 3件、同僚とのトラブル 2件、通院に関する苦情相談 1件、プライバシーに関する苦情相談 1件、実習生、園に対する不満 1件）

第三者委員の苦情相談活動について

活動日	相談内容	具申内容	改善策等
5月20日	①職員と外食に行きたい ②同僚に怒鳴られる ③プライバシーに関する苦情	①職員と調整を行う事 ②同僚に注意を促す事 ③本人の気持ちに配慮を行うこと	①は職員と調整を行った。 ②は園長が同僚に注意をし改善された。③は職員会議で報告し配慮を促した。
7月15日	① 職員と1対1で出かけた ② 夜、コールで呼んでも来てくれない	① 職員と調整を行うこと ② 事実確認と対応の改善を	①は本人に希望を確認し職員にその旨を伝えた。 ②は事実確認できず、対応方法を工夫した。
9月16日	特になし	前回の相談者の近況を知りたい。	前回の相談者の近況報告を行う。
11月18日	① 最近の実習生及び、園に対する不満 ② 起床時の検温を3日	① 本人が生甲斐を感じてを奨励したい	①は見学の学生を紹介し、話す機会を多くつくった。 ②は当事者の職員に注意

	<p>続けて忘れられた</p> <p>③ 足が痺れていて通院を希望したが予約を入れない</p>	<p>② 事実確認と改善策の検討を</p> <p>③ 希望通り通院の実施を</p>	<p>すると共に、居室に検温について掲示した。</p> <p>③は協力医の指示で様子を見ていたが、通院実施。</p>
1月20日	職員と1対1で出かけた	希望が叶うよう努力を	職員と調整を行い1対1で出かける。
3月17日	同僚からの執拗な悪口に悩んでいる	掛かりつけの精神科医に相談をすべきである	主治医に相談し、眠剤など精神薬の調整が行われた。

主なケース担当・苦情受付担当者・園長への苦情相談

2月21日、利用者から、元同室の独語癖のある同僚に悪口を言われ続け精神的に困憊していると相談があり、生活指導員、ケース担当が間に入り、当事者の2名の利用者で話し合いを持った。しかし、悪口を言っている利用者が途中で退席してしまい改善されず、悪口に対し職員で注意を促すと共に、第三者委員への相談を勧め、改善策を第三者委員と共に検討した。

防火・地震防災活動

1. 防災対策委員について

防火管理者は、21年度はくるめ園渡辺園長、防火指導者取りまとめ役をまりも園宮崎しのぶ氏が担い、次年度は防火管理者がくるめ園渡辺園長、防火指導者取りまとめ役をまりも園高橋氏が担うことになりました。

2. 地震対策について

①備蓄について

防災用品は申請していないが必要に応じて検討していく。非常食については予算の関係もあるが今後も充実していく必要がある。また、チェックリストによる非常食の保存期間の点検を行いました。水の交換も定期的に行いました。

②防災用品の維持管理について

発電機などのガソリンを使用する器具は、点検・整備を必要とする為、電気年次点検時、総合防災訓練時に使用し、点検を行った。まりも園は納涼祭にも使用した。

※防災備蓄品については非常事態発生時には、地域住民へも無償提供する。

③防災用品の取り扱いについては3月に行った総合夜間訓練時に全てではないが倉庫の中の備品の取り扱う訓練を行った。

④家具転倒・落下防止の自主点検は行っているが、引き続き防止策の必要あり。

まりも園は問題なし。

くるめ園は自主点検を行い、危険箇所は職員会議にて掲示する。

⑤地震時の職員の動きについては引き続き検討の必要がある。

3. 地域との防災協力関係について

日頃の地域交流を図りながら防災協力関係を築いていけるよう検討していきたい。(今後も継続)

4. 夜間の防災体制について

まりも園3名(職員2、管理宿直1)、くるめ園4名(夜勤2、当直1、夜警1)の7名体制で夜間のまりもビル内での防災対応をしなければならない。平成8年12月1日からまりも園・くるめ園「防災リーダー」制度を施行した。(期間は前期1月1日～6月30日、後期7月1日～12月31日)夜間に地震などの災害が起こり、園長、各主任、防災委員などが居ない場合、まりもビル全体としてどう行動するかを臨時に決定する任を負う。半年ごとにまりも園(1月～6月)・くるめ園(7月～12月)で交替で行う。片方がリーダーの時、もう片方が副リーダーとなる。(まりも園からリーダーが出ている時、くるめ園は副リーダーとなる。)1階事務室前には防災リーダー・副リーダー名・夜勤・当直者・利用者実人員数などを書き込むための掲示板を置き徹底を図っている。

5. 防災教育について

防災教育の内容

- ①まりもビルの三施設の防災上の協力関係
- ②ビル内防災設備・機器などの説明
- ③地震・火災などにどう対処するか
- ④地域防災

6. 火元責任者会議について

- ①防災教育をまりもビル全体として取り組み、火元責任者会議をその中に位置づけ実施する目標だが取り組めず。

7. 防災訓練等の結果より

- ・常に火事を起こさないようにするにはどうしたらいいのか、考えておく必要がある。また、職員は仕事に入ったら自分の役割を確認し、業務に入るようにした方が良い。
- ・総合防災訓練に於いて、本部の所在が判らなかつたという意見を受けて、判るように工夫する。また、本部には名簿・建物の図面などを用意する必要がある。
- ・消防署より火災状況(出火元・避難状況)の報告をする事を言われる。そのことを受け実際の場合のために、日頃、訓練で立ちあつて頂いた場合は、消防署への報告をしていく。
- ・訓練中に2階部分に短い時間だろうが、職員が誰もいなくなってしまうので、残した方がいいのではないかという意見が出る。看護師に1人残ってもらうことにする。
- ・隊長、消防隊への情報提供を的確に行なうこと。そのために、逃げ遅れ・外出・入院等の利用者状況の把握を日常的にしておくこと。
- ・避難訓練時の非常通報ベルが聞こえにくいという意見が出る。それを受けて調査した結果、ワーカールームにしか聞こえてないことが判つたので、通報ベル専用の音を出せる工夫をすることになる。
- ・くるめ園の長い課題でもあつた外出などの把握が出来てない事の検討を行い、外出などの把握表を作り、把握できるようにした。

- ・利用者がパニックにならないように、大声は出さないようにする。
- ・直接通報設備が付いた施設なので、実際通報ボタンを押す訓練をした方がいい。そのことを受け、実際、消防署立会いのもと行う
- ・くるめ園の居室やベランダ出口に荷物が置いてあったり、ベランダ側の網戸が開きずらかったりと整理が必要。次年度は残された男子分の網戸の修理を行い開きやすくする予定である。
- ・各居室の避難完了の確認は、居室・ベランダの扉を閉めることで徹底する。消防署の方は、何かドアなどに終了の目印を付けるのもいいのではないかの意見を頂く。
- ・夜間出火時の避難は、火元から離れたベランダ側への避難を徹底すること。決して、建物内を横断しての避難はしないこと。また、火元のまっすぐの場所の避難を2番目にしたほうがいいのではないかという意見が出る。初期消火担当が終了後、避難誘導することとなる。
- ・厨房が出火元の場合、初期消火不能の時点で厨房の中の扉を閉めたほうが良い。

8. 自主点検報告

5月、9月、11月、2月に実施し、特に異常の報告なし。

9. 消防署査察について

今年度は消防署の査察がありませんでした。

10. 防災訓練結果

① 春季総合防災訓練

1. 日時：平成21年5月20日（水）午後2時30分～4時30分
2. 対象：まりもビル全館
3. 出火場所：まりもビル3階まりも園東棟312号室
4. 訓練参加者：まりもビル職員、利用者
5. 小平消防署の立会いあり
6. カナメ商事による出火点の感知器発報

② 地震防災訓練

1. 日時：平成21年9月1日（月）午前9時30分～12時
2. 場所：まりもビル全館
3. 参加者：

くるめ園：園生	42名
職員	28名
まりも園：利用者	3名
職員	3名

③ 秋季総合防災訓練

1. 日時：平成21年10月14日（水）午後2時30分～4時30分
2. 対象：まりもビル全館
3. 出火場所：まりもビル1階くるめ園厨房
4. 訓練参加者：くるめ園職員／利用者 まりも園職員／利用者 ディーサービス職員

／利用者 カナメ商事より土屋氏

④ 火災避難訓練について

火災避難訓練は原則として月に一回、各施設において行っている。

特に夜間の火災を想定して初期消火・連絡通報・避難路確保各係の行動に力点をおいている。

⑤ 夜間想定避難訓練

1. 日時：平成21年11月11日(水) 午前9時30分～11時
2. 出火場所：2階西棟213号室
3. 出火想定時間：午前2時00分
4. 夜勤者A＝岡田（連絡通報係）夜勤者B＝米持（避難路確保係）
当直者＝水俣（初期消火）
夜警者＝澤田（避難路確保）

⑥ まりもビル夜間想定総合防災訓練

1. 日時：平成22年3月10日(水) 午後2時30分～4時
2. 対象：まりもビル2F・3F
3. 出火場所：3Fまりも園居室（313号室）
4. 出火想定時間：午前2時00分
5. 訓練参加者：くるめ園4名 まりも園3名

⑦ 救急救命訓練

1. 日時：平成21年12月17日(木) 午後2時30分～5時
2. 場所：くるめ園脱衣場前
3. 訓練参加者
ディーサービス：2名
まりも園：3名
くるめ園：介護職員23名、生活指導員3名、看護師1名、園長

総勢 33名

訓練内容 ①人工呼吸・心臓マッサージ
②AED（自動体外式除細動器）使用方法
③異物除去訓練
消防士の指導で一人一人蘇生法の訓練を実施する。

消防署より 3名

⑧ 夜間緊急連絡網訓練

実施日：平成22年2月5日(金)

19：09頃からスタートし、最後の人の連絡が19：40頃に入り終了致しました。

職員：48人

①連絡網で連絡の取れた職員：23名（48名中含馬場さん）

②くるめ園に残っていた職員：10名（含当直・夜勤者3名+園長+防火担当者1名）

③留守電にて伝えた職員：7名

④留守電になっていない職員：5名

⑤留守電にしてあるが伝言が
入っていなかった職員：1名

⑥職員ではなく家族が出る：1名

⑦病休者：1名

48名

職種別職員数

平成22年5月5日現在

職種 形態	施設長	事務	生活 指導員	介護職	看護師	介助員	栄養士	調理員	その他	合計
常勤 職員	1	2	3	25	1	2	1	4		39
非常勤 職員				4						4
パート 職員					2			3		5
嘱託									3	3
合計	1	2	3	29	3	2	1	7	3	51
常勤 換算	1	2	3	29	2	2	1	5.5	0.1	45.6

嘱託一内科診療所所長、整形外科医、理学療法士

管理部門

入所者の処遇向上と生活の質の充実との目的達成のため、生活部門など他部門との連携を図りつつ、管理部門においては、次の点について取り組んだ。

- ・ 知識習得のため、研修会への積極的参加に努めた。
- ・ 施設運営に対する厳しさの中、備品・諸設備等の老朽化が進み先送りできない状況にて修理・交換を行なった。

1. 職員状況について

(1) 退職者及び就任者

退職者					
小室謙二	施設長	H21年	8月	31日	
古川幸代	介護職員	H21年	6月	30日	
末谷有望	介護職員	H21年	9月	30日	
福岡栄子	看護師	H21年	4月	3日(定年)	

就任者

渡邊ルスビミンダ	常勤的非常勤⇒正規	H21年	4月	1日
青柳鈴代	常勤的非常勤⇒正規	H21年	4月	1日
塚田龍二	介護職員	H21年	6月	10日
棟方直子	常勤的非常勤⇒正規	H21年	10月	1日
西川博子	常勤的非常勤⇒正規	H21年	10月	1日
寺牛多希子	常勤的非常勤	H21年	8月	4日
山城邦子	常勤的非常勤	H21年	4月	10日

2. 施設外研修

排泄ケアの視点と知識	6/15	田中 西川	西片医療福祉研究所 全社協
第44回関東地区救護施設研究協議会	7/2~3	小室 倉橋 渡邊た	全社協
管理職員研修	7/9~10	渡邊園長	東社協
高齢者急変時の対応	7/18~19	福島ひ 中澤	医療福祉プランニング 全救協
第33回全国救護施設研究協議会(岡山)	10/1~2	渡邊園長 西澤 細田 遠藤(NS)	全救協
全救協個別支援計画研修会	11/4~6	杉尾 鶴野	全救協
自閉症(人間存在の原点)について	10/6	岡田	都通研
精神障害を併せ持つ理解と支援	11/18	大塚 甲田	都通研
都救護部会研修会	12/2	渡邊園長 渡辺す、新保 青柳、小山、何	東社協
全救協サービス研修会	12/3~4	棟方 岩見	全救協

社会福祉施設実習指導者研修	1/30~31 2/27~28	小貫 水野谷	東社協 東社協
自立とは働くことなの？	2/4	水俣 山城	都通研
関東地区救護施設職員研修会	11/25~27	田中 今井	関救協
関東地区救護施設施設長研修会	7/9~10	渡邊園長	関救協
障害者の地域生活支援推進セミナー	12/14~15	青柳	全社協
平成21年度 指導的職員研修	1/12~13	小椋	東社協
食品衛生実務講習会	11/11	石井	多摩小平保健所 全社協
全国厚生事業団体連絡協議会研究会議	1/26~27	渡邊園長	全社協
栄養管理講習会	1/20	井川	多摩小平保健所
社事大社会福祉士実習教育セミナー	3/5	小貫	社事大

3. 施設内研修

新任職員研修会は未実施

4. 福利厚生について

- (1) 福利厚生センターに継続加入
- (2) 社会福祉医療事業団退職共済制度に継続加入
- (3) 東京都社会福祉協議会従事者退職共済制度に継続加入
- (4) 季節性インフルエンザ予防接種を全職員に実施した。
- (5) 新型インフルエンザ流行により、園生・利用者を対象に予防接種を行った。

5. 健康管理

- (1) 職員採用時、一般健康診断及び腰部を中心とした特別検診を実施した。
- (2) 生活習慣病検診を全職員対象に実施した。
- (3) 直接処遇職員を対象に特殊検診を実施した。

6. 設備改善及び修繕、新規購入

共有部分（まリモビル）

<input type="checkbox"/>	高架水槽点検梯子取付工事	¥210,000
<input type="checkbox"/>	ゴミ置場扉修繕	¥199,500
<input type="checkbox"/>	防火設備不具合修繕	¥750,000
<input type="checkbox"/>	垣根樹木剪定作業	¥158,500
<input type="checkbox"/>	全熱交換（ロスナイ）工事	¥367,500
<input type="checkbox"/>	貯塔槽点検清掃	¥132,000
<input type="checkbox"/>	4階和室戸襖取替工事	¥283,500
<input type="checkbox"/>	厨房前室殺菌灯設置取付	¥188,000
<input type="checkbox"/>	厨房ガス釜設置	¥490,000
<input type="checkbox"/>	玄関自動ドア修理	¥220,000
<input type="checkbox"/>	消防設備不具合箇所改修工事	¥130,000
<input type="checkbox"/>	厨房電気蛸足配線是正工事	¥130,000
<input type="checkbox"/>	ファンコイルユニット加湿エレメント交換工事	¥396,900

<input type="checkbox"/>	キュービクル自家発電機塗装工事	¥230,000
<input type="checkbox"/>	生ゴミ処理機オーバーホール	¥82,950
<input type="checkbox"/>	厨房廃棄ダクト清掃	¥107,000
<input type="checkbox"/>	吸収冷温水器循環予備ポンプ	¥266,700
<input type="checkbox"/>	厨房内冷房交換工事	¥462,840
<input type="checkbox"/>	薬注ポンプ交換工事	¥144,375
<input type="checkbox"/>	井水汲上ポンプ砂除去装置更新工事	¥1,050,000
<input checked="" type="checkbox"/>	ボイラー部品交換工事	¥234,150

くるめ園単独工事

<input type="checkbox"/>	浴室漏水修理	¥315,000
<input type="checkbox"/>	特浴室漏水修繕工事	¥346,500
<input type="checkbox"/>	その他（10万円以下の実施）	
	・ 2F洗濯機修理	
	・ 厨房用洗濯機修理	
	・ 電動ベッド修理	
	・ 浴室リフト保守点検	
	・ ウォッシュレット設置	
	・ 浴室シャワーカラン交換	
	・ 2Fトイレ漏水修理	
	・ 大型乾燥機修理	

備品購入

台車（使用済みオムツ運搬用）/台車（園内ゴミ運搬用）/日用品保管用棚

食堂用ゴミ箱/医務処置カート/タイマー/他...

7、その他

- ・ 衛生面の改善取り組みとして、食事前のお絞りを実施するために岩下商事と契約し取り組んだ。
- ・ 日用品の管理徹底のための取り組みとして地下倉庫での管理が検討され、22年度より実施予定。
- ・ クリーニングの年度末一括集金形式を廃止し、月ごとに立替処理し集金清算する形式に変更。
- ・ 職員用応急薬として置き薬を設置した。